

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について

- センターが提供する障害福祉サービス（P8）の利用について、管内市町村に周知いただくとともに令和2年10月から別府重度障害者センターにおいて、自立訓練（機能訓練）サービスに加え、主に頸髄損傷者を対象とした就労移行支援サービスを新たに提供していく予定であるので、ご承知おき願いたい。
- 学院が実施している専門職に対する研修等（資料 P11～13）について管内市町村への周知及び関係職員の参加に配慮願うとともに、令和2年度からは、学院の手話通訳学科の応募資格を大学に入学することができる者かつ20歳以上から大学に入学することができる者（高等学校を卒業見込の者を含む）としているので、ご承知おき願いたい。
- 高次脳機能障害情報・支援センターにおいては「高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」及び「支援コーディネーター全国会議」を令和2年度も開催することとしているので、都道府県及び支援拠点機関の引き続きの理解協力をお願いしたい。
- 発達障害情報・支援センターにおいては、令和2年度に、発達障害者地域支援マネジャーを対象に全国のネットワーク化を目的とした発達障害者地域支援マネジャー全国会議（仮称）の開催を予定しているところである（会場は国リハ、日程未定）。この会議への各自治体で委託している発達障害者地域支援マネジャーの出席方についてご協力願いたい。
- 秩父学園については、利用者の多い埼玉県及び千葉県におかれては、障害者施設の情報提供や施設での受け入れなどについて特段のご協力をお願いしたい。
いわゆる「過齡児」については、平成24年改正児童福祉法のみなし規定の期限である令和3年3月末までに適切な生活の場への移行を着実に実施することとしている。
なお、知的障害児を支援する事業所その他、児童養護施設、乳児院、保育所に対して「発達や行動が気になるお子さんへの支援のお手伝い」として、秩父学園職員を派遣しているので、御活用願いたい。

- 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）については、特に、障害者福祉に関わる職員研修として、
- ① 本年度より実施している「心のバリアフリー」の啓発を目的とした研修
 - ② 障害者施設等における「防災対策」の推進を目的とした研修
 - ③ 「共生社会」の実現に向けて、行政職員、障害福祉従事者等を対象に、
 - ・市町村行政、事業者、当事者団体等が連携した地域づくり、
 - ・自立支援協議会等の地域協議会の活発な運営、
 - ・意思決定支援と虐待防止を内容とする実践的な研修 等
- を開催しているため、貴都道府県担当部局、管内市町村、関係機関、団体等に活用いただけるよう周知願いたい。
- 心身障害児総合医療療育センターにおいては、障害児への医療・療育技術の向上を目的に、実践的な講義と実技体験学習を取り入れた各種講習会を開催している。具体的な内容及びスケジュールは「令和2年度心身障害児総合医療療育センター研修会概要」（資料P21～24）のとおりであるので、関係する職員の参加や関係機関への周知をお願いしたい。

2 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について

- のぞみの園における地域生活への移行については、近年は、入所者の高齢化・重度化によって、機能低下が進み、移行先の確保が困難な方が増加しているが、本人・家族の希望にもとづき、市区町村と連携を図りながら、丁寧に進めているところである。入所者の出身自治体におかれては、移行先となる受入事業所の確保等について、ご協力をお願いしたい。
- のぞみの園で行っている、重度知的障害者の地域生活支援や、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者の支援方法等についての調査・研究で得られた成果については、ホームページ等により情報発信している。
- また、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)などの研修や一般の方を対象とした福祉セミナーを開催しており、令和2年度の予定については資料P28～31のとおりである。
- 関係職員の研修への参加と、上記情報についての管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。